

# 日本設備工業新聞

発行所  
(株)日本設備工業新聞社  
東京都渋谷区桜丘町10-13  
〒150-0031 野元第1ビル  
電話 (03) 3496-4774代  
FAX (03) 3464-1884  
info@setubikogyo.co.jp  
年額8,800円(税送料込)

あしたを、  
ちがう  
「まいにち」に。  
**TOTO**

# 全国初の河川指定へ

## 流域治水で浸水被害を防止

国土交通省は改正特定都市河川浸水被害対策法に基づき大和川水系大和川などの全国初の特定都市河川指定手続きを開始した。あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水を本格的に実現するため、奈良県の流域自治体や下水道管理者から意見を聴取し、浸水被害の防止に向けた取り組みを抜本的に強化する。雨水貯留浸透施設の整備や水害リスクを踏まえた土地利用規制・住まい方の工夫などを通じて水害に強いまちづくりの一層の加速化をめざす。

## 雨水貯留浸透施設の整備促進

気候変動の影響によるため、流域全体を網羅する流域治水の実現に向け、流域治水関連法のなかで、特定都市河川に指定されると以下の行為に対して雨水貯留浸透施設(調整池等)の設置及び知事等の許可が必要になります。

特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律が施行されます

「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく「特定都市河川」および「特定都市河川流域」に指定されると、浸水被害防止のための対策が強化され、総合治水の取り組みがより一層推進されます。

「特定都市河川浸水被害対策法」とは？  
著しい浸水被害が発生するおそれがある都市部を流れる河川及びその流域について、流域の浸水被害を防止するため、雨水貯留浸透施設の整備や雨水流出抑制の規制等を行い、水害に強いまちづくりを推進する法律です。

大和川流域では、以前より条例により開発行為等に対して調整池等の設置を求めてきましたが、特定都市河川に指定されると以下の行為に対して雨水貯留浸透施設(調整池等)の設置及び知事等の許可が必要になります。

- 1,000㎡以上の雨水貯留浸透施設(条例から変更なし)
- 大和川流域治水条例で調整池の設置を求めている行為(他に、下記のような資材置き場の造成や駐車場の整備等も対象になります)
- 既に造成済みの土地や調整池を設置済みの土地でも利用方法の変更により対象となる場合があります

対象となる行為(雨水貯留浸透施設) ①掘削 ②掘削 ③掘削 ④掘削

大和川流域総合治水対策協議会のリーフレット

大和川流域総合治水対策協議会のリーフレット



大和川水系大和川などの流域図

指定を全国に拡大し、治水安全度のさらなる向上を図っていく。

その第一弾として一級河川の大和川水系大和川ほか十八河川の全国初の指定に向けて奈良県、県内の二十五市町村、流域の下水道管理者から意見を聴取し、実効性のある体制整備に着手する。下水道管理者、河川管理者、都道府県、市町村などで組織する流域総合治水対策協議会で流域水害対策計画を策定し、遊水地・輪中堤・排水機場などのハード整備、水害リスクを踏まえた土地利用規制・住まい方の工夫、雨水浸透阻害行為への許可制とする。これに伴い雨水浸透阻害行為についても宅地以外の土地で流出雨水量を増加させるおそれのある行為を許可制とし、雨水貯留浸透施設の整備を義務づける。

雨水貯留浸透施設の整備にあたっては民間事業者などの雨水貯留浸透施設整備計画を認定し、固定資産税の減税などの税制上の優遇措置や補助率二分の一の国庫補助、地方公共団体による管理協定制度などで支援する。

可制の導入、雨水貯留浸透施設の整備などを促進する。

このうち土地利用規制については洪水などを一時的に貯留する機能を持つ農地などを貯留機能保全区域に指定し、必要に応じて助言・勧告などを行う。浸水被害が頻発し、地域住民などの生命・身体に重大な危害が生じるおそれのある土地は浸水被害防止区域に指定し、住宅や高齢者福祉施設の開発・建築行為を許可制とすることで安全性を確保する。これに伴い雨水浸透阻害行為についても宅地以外の土地で流出雨水量を増加させるおそれのある行為を許可制とし、雨水貯留浸透施設の整備を義務づける。

## 入札時にICT活用を評価

### 国土交通省 建設現場の生産性向上へ試行

国土交通省は十一月十六日、建設現場の生産性向上を促進するため、入札時にICT(情報通信技術)の活用などを評価する新たな仕組みを試行すると発表した。総合評価で建設業者が提出する技術提案や施工計画などにDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進などに関する取り組みの記載を求めている。同省は建設現場の生産性を向上させるi-Construction(イ・コンストラクション)に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として発注者・受注者のやりとりを非接触・リモート方式に転換する働き方改革の実現をめざしている。とりわけインフラ分野のデジタル化・スマート化に向けてICT環境の整備が革新的な効果をもたらすインフラDXの推進

に努めている。

今回の試行では同省発注の直轄土木工事の入札時にICTの活用などによる生産性向上の取り組みを評価する。具体的には技術提案を求める技術評価型S型と施工計画への記載を求める施工能力評価型I型を導入する方針だ。

技術提案評価型S型では発注者指定型のICT工種の施工量が多く生産性向上の効果が大きいと想定される工事が対象となる。工事の品質確保などに関する複数の評価項目のうち一項目を施工の効率化・省力化や労働環境の改善、ICTの活用による生産性向上の提案と位置づける。

施工能力評価型I型では発注者指定型のICT活用工事を対象としている。不確定要素が少なく生産性向上を図りやすい工事を中心に施工の効率化や新技術の活用による生産性向上を十分に配慮すべき事項として入札説明書に記載を求めている。評価方法については受当内容が記載されている場合、妥当性「有」として妥当性の有無を確認する。



# らく吊X

お問合せ： 日栄インテック株式会社

日栄インテック 検索

省施工  
省人化



「最速の施工」動画



2021年9月1日  
全国一斉  
発売!

「施工のスピードが速く、かつ、安全と安心を実現」

ナットを外さなくても取付けできます  
パイプの支え作業ゼロ

パイプの可動が容易

ナットの締め忘れ防止  
目視確認が可能